

# 高齢者運転免許証 自主返納支援事業

高齢者の交通事故防止と、町内巡回バスの利用促進のため、運転免許証を自主返納した高齢者の方に、杉戸町町内巡回バスの回数券を交付します。



## 杉戸町町内巡回バス

回数券60枚(5,000円分相当) 助成します

### 対象者

- ① 平成29年3月12日以降に運転免許証を自主返納された方
- ② 運転免許証の自主返納時に満65歳以上の方
- ③ 杉戸町に住民登録されている方



※上記①から③のすべての要件を満たした方が対象となります。  
※有効期限が切れたこと等により運転免許が失効された方は対象となりませんので、ご注意ください。  
※回数券利用は対象者本人のみとし、交付は1回限りです。

### 手続きの方法

- ① 杉戸警察署等で運転免許証の自主返納手続きを行います。
- ② 杉戸警察署等から交付された「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書(有料)」のいずれかを対象者本人が持参の上、杉戸町 住民協働課までお越しください。

